



平成28年9月10日

お知らせ

件名	国道335号羅臼町礼文町の土砂崩落について（第3報）
----	----------------------------

お知らせ内容

第2報でお知らせした標記の件につきまして、今朝の羅臼消防署による搜索の結果、全ての搜索が終了し、新たな被災者は発見されませんでしたので、お知らせいたします。

記

1. 通行止め区間
国道335号 目梨郡羅臼町礼文町～目梨郡羅臼町礼文町（延長＝0.7km）
2. 通行止め日時
平成28年9月9日（金）20時30分～
3. 土砂崩れの状況
規模：約L=40m、約W=15m、約V=1,200m³
被災車両：軽自動車
被災者：男性1名、羅臼診療所に搬送 死亡を確認

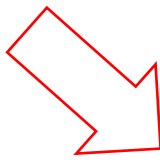
なお、国道の通行止め等の情報については、以下より確認することができますのでご利用ください。

「北海道地区道路情報」

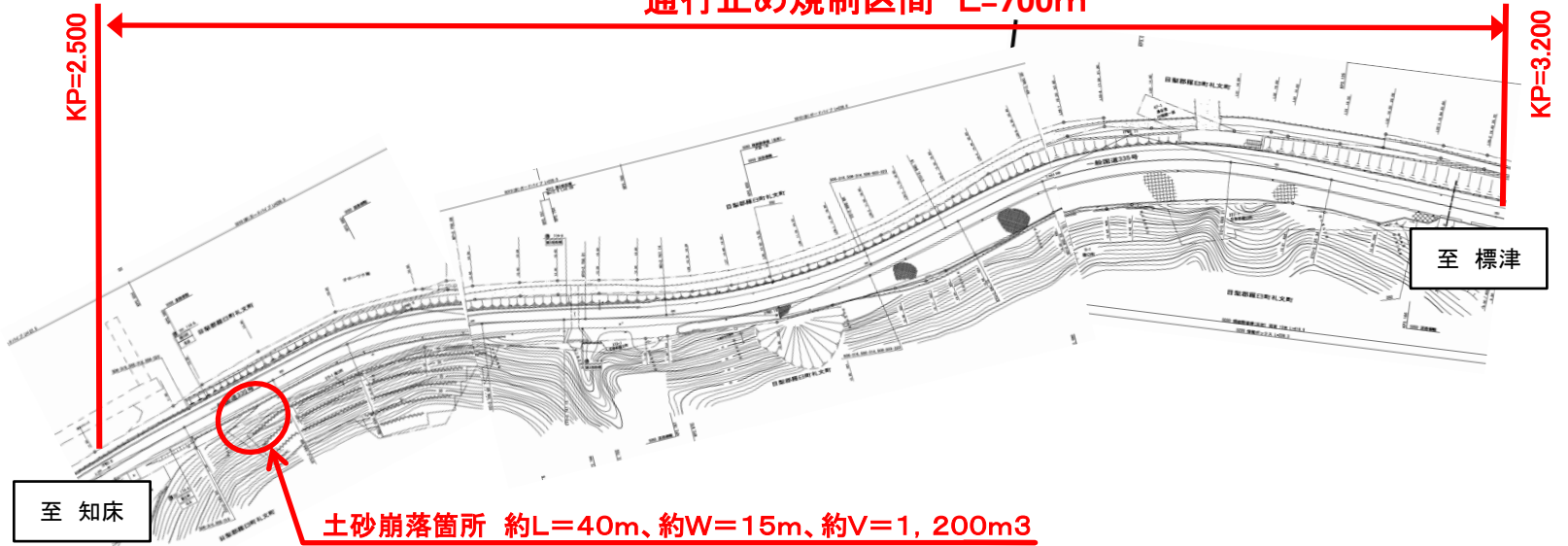
PC・スマートフォンからは <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/index.htm>

携帯電話からは <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/m/>

問合せ先	所属	役職名	氏名	代表電話
	広報官	広報官	黒川 徳弘	0154-24-7354
	道路整備保全課	道路整備保全課長	佐々木 克典	0154-24-7287



通行止め規制区間 L=700m



【 被災状況 】

